

平成30年第3回府中町議会臨時会

会 議 録

1. 開 会 年 月 日 平成30年7月31日（火）

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 平成30年7月31日（火）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（17名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 議長   | 中 村 武 弘 君 | 副議長  | 山 口 晃 司 君 |
| 1 番  | 岩 竹 博 明 君 | 2 番  | 木 田 圭 司 君 |
| 3 番  | 橋 井 肇 君   | 4 番  | 梶 川 三樹夫 君 |
| 5 番  | 繁 政 秀 子 君 | 7 番  | 二 見 伸 吾 君 |
| 8 番  | 上 原 貢 君   | 9 番  | 益 田 芳 子 君 |
| 10 番 | 児 玉 利 典 君 | 11 番 | 林 拡 君     |
| 12 番 | 西 友 幸 君   | 13 番 | 中 村 勤 君   |
| 14 番 | 西 山 優 君   | 17 番 | 小 菅 卷 子 君 |
| 18 番 | 力 山 彰 君   |      |           |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（0名）

~~~~~○~~~~~

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 第39号議案 平成30年度府中町一般会計補正予算（第3号）
- 4 第40号議案 平成30年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）

~~~~~○~~~~~

7. 説明のため会議に出席した者

| | | |
|-----------|---|-----------|
| 町 | 長 | 佐 藤 信 治 君 |
| 副 町 | 長 | 岡 野 浩 子 君 |
| 企 画 財 政 部 | 長 | 戸 田 秀 生 君 |
| 総 務 部 | 長 | 坂 本 雅 司 君 |

| | |
|---------------|-----------|
| 福 祉 保 健 部 長 | 山 西 仁 子 君 |
| 生 活 環 境 部 長 | 金 光 一 隆 君 |
| 建 設 部 長 | 井 上 貴 文 君 |
| 向洋駅周辺区画整理事務所長 | 脇 本 哲 也 君 |
| 消 防 長 | 寺 尾 光 司 君 |
| 教 育 部 長 | 奥 田 米 穂 君 |
| 総 務 部 次 長 | 大 塚 圭 子 君 |
| 生 活 環 境 部 次 長 | 屋 敷 学 君 |
| 建設部次長兼監理課長 | 池 口 豊 記 君 |
| 財 政 課 長 | 胡 子 幸 穂 君 |
| 福 祉 課 長 | 倉 崎 誠一郎 君 |
| 保 険 年 金 課 長 | 森 本 雅 生 君 |
| 健 康 推 進 課 長 | 長 西 弘 子 君 |
| 町 民 生 活 課 長 | 岩 崎 雅 男 君 |
| 都 市 整 備 課 長 | 磯 亀 智 君 |
| 下 水 道 課 長 | 原 田 司 君 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

８．職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 榎 並 隆 浩 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

９．議事の内容

（開会 午前９時３０分）

○議長（中村武弘君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は１６名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、平成３０年第３回府中町議会臨時会を開会いたします。

（開議 午前９時３０分）

○議長（中村武弘君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程でございますが、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

~~~~~○~~~~~

今日は、１２番西議員、１３番中村勤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

○議長（中村武弘君） 御異議ないようでございますので、本臨時会の会期は、本日
1日と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

町長。

(歳入歳出予算の補正)

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

府中町長 佐藤信治

詳細の説明は、企画財政部長が行いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村武弘君） 補足説明。

企画財政部長。

○企画財政部長（戸田秀生君） おはようございます。企画財政部長です。

第39号議案、平成30年度府中町一般会計補正予算（第3号）について、補足して説明させていただきます。

このたびの予算は、今回の災害に係ります応急的な予算を中心に計上させていただいております。

それでは、第1条について、歳入歳出予算事項別明細書により御説明いたします。

6ページをごらんください。歳入です。

款 国庫支出金、項 国庫補助金、目 災害復旧費国庫補助金、林業施設災害復旧事業補助金は、歳出災害復旧費に補正計上しております林業施設災害復旧事業の特定財源で、1億9,950万円の増額補正です。補助率は95%です。

土木施設災害復旧事業補助金は、歳出災害復旧費に補正計上しています土木施設災害復旧事業の特定財源で、4,403万7,000円の増額補正です。補助率は3分の2です。

河川施設災害復旧事業補助金は、歳出災害復旧費に補正計上しています河川施設災害復旧事業の特定財源で、1,224万6,000円の増額補正です。補助率は3分の2です。

都市災害復旧事業補助金は、歳出災害復旧費に補正計上しています都市災害復旧事業の特定財源で、6,750万6,000円の増額補正です。補助率は2分の1でございます。

款 県支出金、項 県負担金、目 民生費県負担金、災害弔慰金負担金は、歳出民生費、被災者援護事業の災害弔慰金の特定財源で、375万円の増額補正です。負担率は4分の3です。

災害救助費繰替支弁金交付金は、災害救助法により行った事業に対する特定財源で、1,284万7,000円の増額補正です。負担率は10分の10です。

続いて、7ページです。

項 県補助金、目 衛生費県補助金、感染症予防事業費補助金は、消防費、災害対策事業の特定財源で、61万3,000円の増額補正です。補助率は3分の2です。

款 寄附金、項 寄附金、目 指定寄附金、指定寄附金は、ふるさと応援寄附金のうち平成30年7月豪雨災害対策支援金としてお申し出いただいた寄附金で、1,800万円の増額補正です。災害対策特別委員会でも御説明いたしましたが、7月26日現在、法人13件、個人278件から合計約1,900万円のお申し出をいただいております。皆様の御厚意に沿い、有効に活用してまいります。

8ページです。

款 繰入金、項 基金繰入金、目 財政調整積立基金繰入金、財政調整積立基金からの繰入金は、本補正予算で必要な一般財源を措置するもので、7,432万8,000円の増額補正です。

款 諸収入、項 雑入、目 雑入、各種保険金は、歳出消防費、災害対策事業の特定財源で、3万4,000円の増額補正です。今回の災害で被災した環境センターの機器、ペットボトル減容機に対し、建物災害共済から被害額の70%に相当する保険金が支払われるものでございます。

9ページです。

款 町債、項 町債、目 災害復旧費、林業施設災害復旧事業債は、歳出災害復旧費に補正計上しています林業施設災害復旧事業の特定財源で、940万円の増額補正です。起債充当率は90%です。

土木施設災害復旧事業債は、歳出災害復旧費に補正計上しています土木施設災害復旧事業の特定財源で、2,200万円の増額補正です。起債充当率は100%です。

河川施設災害復旧事業債は、歳出災害復旧費に補正計上しています河川施設災害復旧事業の特定財源で、610万円の増額補正です。起債充当率は100%です。

都市災害復旧事業債は、歳出災害復旧費に補正計上しています都市災害復旧事業の特定財源で、6,750万円の増額補正です。起債充当率は、これも100%です。

続きまして、10ページから歳出になります。

款 民生費、項 災害救助費、目 災害救助費、被災者援護事業は、927万9,000円の増額補正です。このうち消耗品は52万8,000円の増額補正です。災害救助法による被災者への生活必需品の給与に必要な経費です。災害救助費繰替支弁金交付金が充当されます。

通信運搬費は、３万９，０００円の増額補正です。事業実施に必要な郵便料金を計上しております。

災害見舞金は、３７１万２，０００円の増額補正です。全壊、半壊または床上浸水等となった世帯に対する見舞金で、府中町災害見舞金支給規則により支給されます。

災害弔慰金は、５００万円の増額補正です。府中町民で災害により死亡された方に対する弔慰金で、災害弔慰金の支給等に関する法律により支給されます。県支出金、災害弔慰金負担金が充当されます。

続きまして、避難所運営事業は３３１万円の増額補正です。県支出金の災害救助費繰替支弁金交付金が充当されます。このうち消耗品は１０３万３，０００円の増額補正です。避難所開設に当たって買い足した毛布やバスタオル等の代金となっております。

食糧費は、４６万２，０００円の増額補正です。避難者に対する食事の提供に必要な経費です。

手数料は、１８１万５，０００円の増額補正です。避難所開設に当たり使用した毛布のクリーニング代でございます。

続いて、被災者住宅支援事業は、住宅応急修理業務委託料４６７万２，０００円の増額補正です。災害救助法に基づく被災住宅の応急修理業務を行う経費で、県支出金の災害救助費繰替支弁金交付金が充当されます。

続きまして、１１ページです。

款 土木費、項 都市計画費、目 公共下水道費、下水道事業特別会計繰出金事業は、下水道事業特別会計の補正に伴い、必要となる一般財源を繰り出すもので、１，２７４万円の増額補正です。

款 消防費、項 消防費、目 災害対策費、災害対策事業は、１，５５８万１，０００円の増額補正です。

臨時事務員賃金は、罹災証明、被災証明発行事務に係る臨時職員を雇用する経費で、５６万７，０００円の増額補正です。

消耗品は、５０７万５，０００円の増額補正です。

内訳は、避難所開設に使用した消耗品、消毒薬やごみ袋等及び避難所で使用した備蓄品、アルファ米であるとか飲料水の補充分など、避難所に係る経費として２０３万６，０００円。

続いて、浸水地域対策で使用した土のう袋等の消耗品として２６３万４，０００円、環境センターの土砂災害により破損したペットボトル等修理用のエコパックの補充分として４０万５，０００円となっております。

燃料費は、災害対応に係るガソリン代で、７万９，０００円の増額補正です。

食糧費は、３００万９，０００円の増額補正です。被災地域での活動者の熱中症対策として支給する飲料等の経費となっております。

施設修繕料は、４万９，０００円の増額補正です。環境センターの土砂災害により被災したペットボトル減容機、ペットボトルを潰して小さくする機械なんですけども、その点検、修繕料で、建物災害共済から７０％の保険金があります。

通信運搬費は、罹災証明、被災証明発行のために要する経費で、６万９，０００円の増額補正です。

手数料は、５６６万２，０００円の増額補正です。災害廃棄物仮置き場とした環境センター及び揚倉山健康運動公園などの搬入口の警備業務手数料となっております。

消毒薬散布業務委託料は、９２万１，０００円の増額補正です。被災地域に専門業者による消毒薬散布を行うための経費です。県支出金、感染症予防事業補助金６１万３，０００円が充当されます。

被災地域特別収集等業務委託料は、１５万円の増額補正です。被災したみくまり地区の車が入れない地域について、普通ごみの特別収集を行った経費でございます。

続いて、１２ページです。

款 災害復旧費、項 農林業施設災害復旧費、目 林業施設災害復旧費、林業施設災害復旧事業は、２億３，６５０万円の増額補正です。

施設修繕料は、１，４００万円の増額補正です。

内容は、石ころび池しゅんせつ業務１，０００万円、農業用樋門２カ所の修繕及びしゅんせつ業務４００万円です。

林道等災害復旧工事实施設計委託料は、５００万円の増額補正です。林業施設災害復旧工事の実施設計委託料となっております。

林道等災害復旧工事は、２億１，７５０万円の増額補正です。林道災害復旧工事費２億１，０００万円、呉娑々宇林道の車両通行確保のための応急工事が４５０万円、水分峡森林公園内管理道の車両通行確保のための応急工事が３００万円となります。林道等災害復旧工事に対しては、国庫補助金及び林業施設災害復旧事業債が充当さ

れます。

項 土木施設災害復旧費、目 土木施設災害復旧費、土木施設災害復旧事業は、9,089万4,000円の増額補正です。

手数料は、災害土砂の環境測定の手数料で、72万4,000円の増額補正です。

道路清掃委託料は、被災した道路の清掃に要する経費で、260万円の増額補正です。

道路復旧調査委託料は、町道の本復旧のための調査業務委託料で、500万円の増額補正です。

土木施設災害応急対応工事は、道路、水路等の堆積土砂撤去と運搬処分及び道路陥没の処理等の工事で、8,257万円の増額補正です。補助対象事業費については、国庫補助金及び土木施設災害復旧事業債が充当されます。

目 河川施設災害復旧費、河川施設災害復旧事業は、2,337万円の増額補正です。山田川の応急対応工事で、障がい物及び土砂の撤去処分を行う工事です。国庫補助金及び河川施設災害復旧事業債が充当されます。

続きまして、13ページです。

項 都市災害復旧費、目 都市災害復旧費、都市災害復旧事業は、1億3,731万5,000円の増額補正です。市街地に堆積した土砂等の収集運搬業務委託料が4,935万1,000円の増額です。

堆積土砂撤去工事が8,796万4,000円の増額補正です。

内訳は、市街地に堆積した土砂等の撤去及び処分費が8,336万円、住家敷地内の堆積土砂の撤去処分工事が460万4,000円です。市街地の土砂処分については、国庫補助金及び都市災害復旧事業債が充当されます。住家敷地内の土砂の撤去については、災害救助法が適用される範囲については県負担金が充当されます。

続きまして、項 災害廃棄物処理費、目 災害廃棄物処理費、災害廃棄物処理事業は、家屋等の浄化槽に流入した土砂の撤去に要する経費で、20万円の増額補正です。

14ページです。

項 衛生施設災害復旧費、目 清掃施設災害復旧費、清掃施設災害復旧事業は、環境センターに流入した土砂の撤去及び処分に要する経費で、400万円の増額補正です。



次に、第2条について、第2表、地方債補正により御説明いたします。

3ページにお戻りください。

追加です。起債の目的は、林業施設災害復旧事業が限度額940万円、土木施設災害復旧事業が限度額2,200万円、河川施設災害復旧事業が限度額610万円、都市災害復旧事業が限度額6,750万円です。

起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりで、当初予算の他事業と同様となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（中村武弘君） ただいまの説明に対し質疑を行います。質疑は10ページから14ページまでの歳出からページごとに行います。

まず初めに、10ページについて質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） なければ、次に11ページございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） なければ、次に12ページございますか。

西議員。

○12番（西 友幸君） 工事請負費、最後15ですね。これ、林道復旧工事と設計委託料ですね。工事のほうは2,170万5,000円に対して、設計料が約……

（「2億円」の声あり）

2億円。そうそう、すいません。それで、まあいいか。いいです。ごめんなさい。

ちょっと設計書がどうかな思うたんで、いいです。

○議長（中村武弘君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） なければ、次に13ページございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） なければ、次に14ページございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） なければ、次に歳入について質疑を行います。

6ページから9ページの歳入について、一括で質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） なければ、次に３ページ、第２表、地方債補正について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） なければ、以上をもって質疑を終わります。  
討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） なければ、お諮りします。

本案は、原案のとおり決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村武弘君） 日程第４、第４０号議案、平成３０年度府中町下水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題に供します。

本案について理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（佐藤信治君） 第４０号議案 平成３０年７月３１日提出。

平成３０年度府中町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

平成３０年度府中町の下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１，２７４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２０億２，８６７万円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

府中町長 佐藤信治

詳細の説明は、引き続き企画財政部長が行いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村武弘君） 補足説明。

企画財政部長。

○企画財政部長（戸田秀生君）　引き続き、下水道事業特別会計の補正予算を説明させていただきます。

第４０号議案、下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、補足して御説明いたします。

それでは、第１条について、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明いたします。

５ページをごらんください。歳入です。

款　繰入金、項　一般会計繰入金、目　一般会計繰入金、一般会計からの繰入金は、本補正予算で必要な一般財源を措置するもので、１，２７４万円の増額補正です。

６ページから歳出です。

款　災害復旧費、項　下水道施設災害復旧費、目　下水道施設災害復旧費、下水道施設災害復旧事業は、ポンプ場整備等工事１，２７４万円の増額補正です。７月１０日に発生した榎川の氾濫に伴い、府中排水区に土砂が流入し、排水とともに府中ポンプ場に土砂が堆積しております。ポンプの運転に支障を来さないよう、大至急しゅんせつを行う必要があることから、所要の経費を計上するものです。

補足説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中村武弘君）　ただいまの説明に対し質疑を行います。質疑は５ページと６ページの歳入歳出一括で行います。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君）　なければ、以上をもって質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君）　なければ、お諮りします。

本案は、原案のとおり決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君）　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成３０年第３回府中町議会臨時会を閉会といたします。御苦

労さまでした。

(閉会 午前 9 時 5 7 分)